

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第43期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	大阪製鐵株式会社
【英訳名】	OSAKA STEEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村泰介
【本店の所在の場所】	大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町三丁目6番1号
【電話番号】	06-6204-0163
【事務連絡者氏名】	財務部部长 田中稔之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第39期 2017年3月	第40期 2018年3月	第41期 2019年3月	第42期 2020年3月	第43期 2021年3月
売上高 (百万円)	62,135	81,100	96,569	91,592	76,601
経常利益 (百万円)	5,931	6,703	6,875	6,746	1,304
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,769	4,318	4,122	4,231	897
包括利益 (百万円)	2,919	4,028	3,289	3,488	918
純資産額 (百万円)	141,446	144,286	146,074	148,394	148,514
総資産額 (百万円)	169,755	194,130	202,034	200,794	195,242
1株当たり純資産額 (円)	3,554.29	3,635.31	3,691.65	3,762.46	3,759.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.16	110.95	105.93	108.73	23.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.5	72.9	71.1	72.9	74.9
自己資本利益率 (%)	2.0	3.1	2.9	2.9	0.6
株価収益率 (倍)	28.3	19.6	17.7	10.6	61.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,924	△854	3,193	16,866	4,187
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,610	△8,973	△3,725	△6,077	△10,982
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,774	11,498	2,617	1,074	△4,885
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	58,938	60,598	62,620	74,432	62,621
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	870 〔126〕	927 〔142〕	975 〔126〕	1,006 〔118〕	1,024 〔104〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第39期 2017年3月	第40期 2018年3月	第41期 2019年3月	第42期 2020年3月	第43期 2021年3月
売上高 (百万円)	45,147	58,206	64,287	58,778	52,392
経常利益 (百万円)	4,543	6,598	7,329	6,739	2,137
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	2,023	4,636	5,067	△434	1,827
資本金 (百万円)	8,769	8,769	8,769	8,769	8,769
発行済株式総数 (千株)	42,279	42,279	42,279	42,279	42,279
純資産額 (百万円)	119,516	123,197	126,539	124,731	125,783
総資産額 (百万円)	151,987	161,943	165,504	164,480	169,547
1株当たり純資産額 (円)	3,070.70	3,165.30	3,251.18	3,204.78	3,231.80
1株当たり配当額 (円)	30.00	33.50	34.00	32.50	7.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(17.00)	(12.50)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	51.98	119.12	130.20	△11.16	46.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.6	76.1	76.5	75.8	74.2
自己資本利益率 (%)	1.7	3.8	4.1	—	1.5
株価収益率 (倍)	38.7	18.3	14.4	—	30.3
配当性向 (%)	57.7	28.1	26.1	—	14.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	402 〔82〕	423 〔84〕	440 〔75〕	452 〔72〕	464 〔62〕
株主総利回り (%)	110.9	121.8	107.2	69.7	84.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,280	2,700	2,440	2,002	1,508
最低株価 (円)	1,580	1,936	1,673	972	992

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第41期の期首から適用しており、第40期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第42期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

1978年5月	大鐵工業(株)並びに大和製鋼(株)の合併母体として大阪製鐵(株)を設立
1978年10月	両社を吸収合併し、営業開始
1980年10月	日鐵鋼機(株)を吸収合併し、同社工場を津守工場へ移転し加工製品工場とする
1980年11月	子会社大阪物産(株)設立
1981年2月	子会社大阪新運輸(株)設立
1987年9月	子会社日本スチール(株)設立
1989年3月	西日本製鋼(株)の経営権を取得
1990年3月	第三者割当増資により新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))の子会社となる
1994年12月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1995年6月	西日本製鋼(株)を吸収合併し、同社工場を西日本製鋼所(現 西日本熊本工場)とする 同社との合併により西鋼物流(株)が子会社となる
1996年11月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
1997年9月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第一部へ指定替え
1998年10月	津守圧延工場、第二圧延工場を集約した堺圧延工場、営業運転開始
1999年3月	子会社新北海鋼業(株)設立
1999年10月	関西ビレットセンター(株)を吸収合併し、同社工場を堺製鋼工場とする
2002年3月	大阪製鐵(株)恩加島工場(現 大阪事業所恩加島工場)・堺工場(現 大阪事業所堺工場) でISO9001の認証を取得
2003年4月	大阪製鐵(株)西日本製鋼所(現 西日本熊本工場)でISO9001の認証を取得
2003年11月	大阪製鐵(株)でISO14001の認証を取得
2005年1月	日本スチール(株)を完全子会社化
2012年12月	インドネシア国営製鉄会社PT. KRAKATAU STEEL (PERSERO) Tbk (クラカタウ社)と合併会社PT. KRAKATAU OSAKA STEEL (KOS社)をインドネシア共和国バンテン州チレゴンに設立
2014年3月	子会社新北海鋼業(株)を解散
2014年9月	クラカタウ社との間で、インドネシアにおける中小形鋼・鉄筋棒鋼及び平鋼製造販売合併 事業の最終契約を締結
2016年3月	東京鋼鐵(株)を株式公開買付けにより子会社化 大阪製鐵(株)大阪恩加島工場(現 大阪事業所恩加島工場)の製鋼工程を休止し、 鉄源(製鋼工程)を堺工場(現 大阪事業所堺工場)へ集約
2017年1月	PT. KRAKATAU OSAKA STEEL (KOS社)が営業生産を開始
2017年4月	大阪製鐵(株)に大阪恩加島工場及び堺工場を統括する大阪事業所を新設

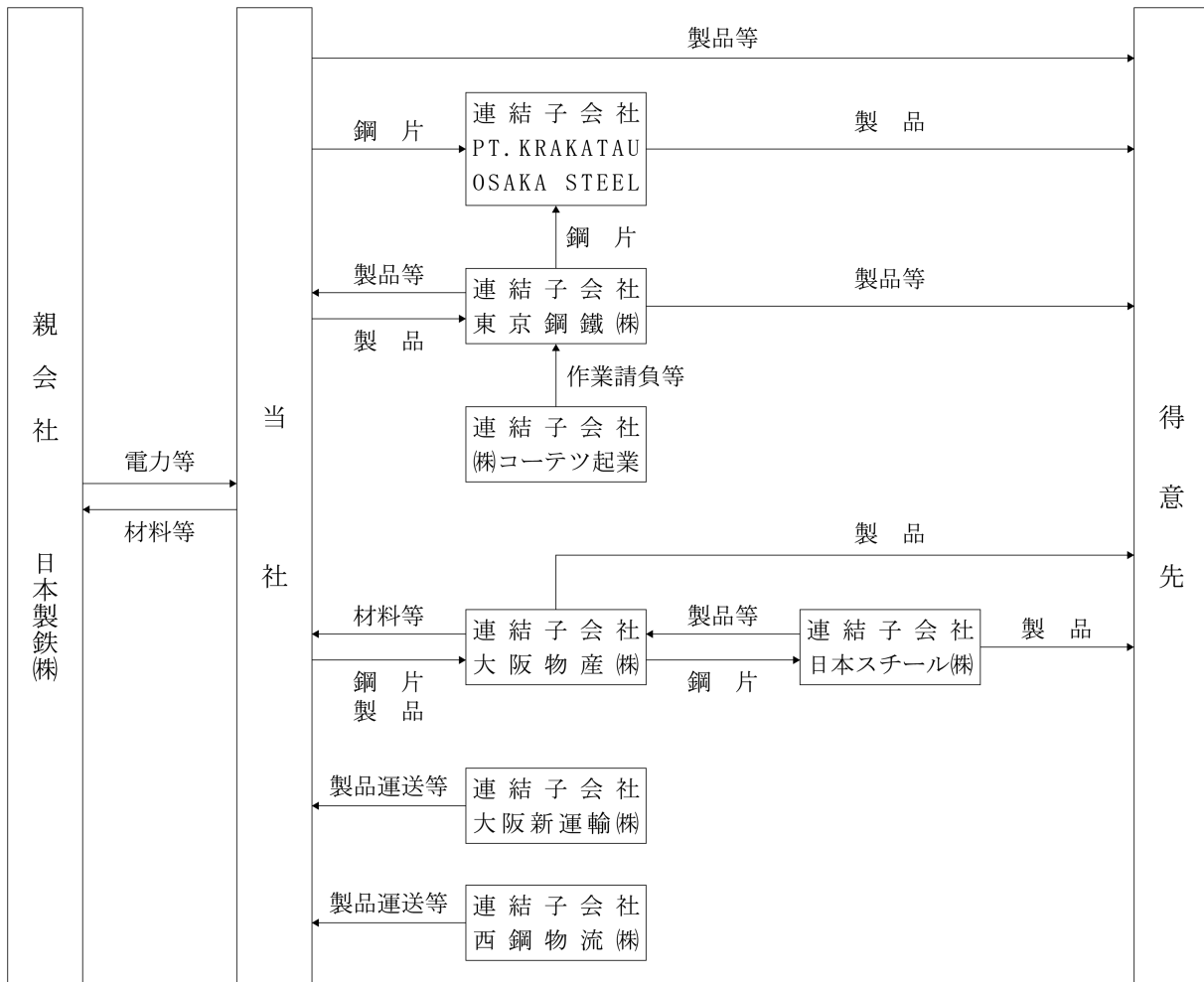
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び親会社1社・子会社7社で構成され、鉄鋼業を営んでおります。当該事業における当社及び関係会社等の位置づけは次のとおりであります。

鉄鋼業

会社名	区分	事業の内容
当社	—	形鋼、棒鋼等の鋼材及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売
日本製鉄(株)	親会社	各種鉄鋼製品の製造販売等
東京鋼鐵(株)	連結子会社	形鋼及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売
日本スチール(株)	〃	平鋼等の製造販売
大阪新運輸(株)	〃	鋼材等の運送及び構内作業
西鋼物流(株)	〃	鋼材等の運送及び構内作業
(株)コーテツ起業	〃	鋼材生産に付随する請負作業等
大阪物産(株)	〃	鋼材及び製鋼原材料等の売買
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	〃	鋼材の製造販売

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本製鉄㈱	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼業	—	66.26 (0.35)	電力の購入等 資金の貸付 資金の預託 役員の兼任 1名
(連結子会社) 東京鋼鐵㈱	栃木県 小山市	2,453	鉄鋼業	90.0	—	鋼材等の売買 資金の預入等 役員の兼任 3名
日本スチール㈱	大阪府 岸和田市	498	鉄鋼業	100.0	—	資金の預入等 役員の兼任 4名
大阪新運輸㈱	堺市	194	鉄鋼業	100.0	—	当社鋼材の運送等 役員の兼任 5名
西鋼物流㈱	熊本県 宇土市	50	鉄鋼業	100.0	—	当社鋼材の運送等 役員の兼任 3名
㈱コーテツ起業	栃木県 小山市	60	鉄鋼業	100.0 (100.0)	—	—
大阪物産㈱	大阪市	120	鉄鋼業	100.0	—	鋼材等の売買 資金の預入等 役員の兼任 4名
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	インドネシア共 和国バンテン州	100百万US\$	鉄鋼業	80.0	—	資金の貸付 債務保証等 役員の兼任 3名

- (注) 1 東京鋼鐵㈱、大阪物産㈱、PT. KRAKATAU OSAKA STEELは、特定子会社に該当します。
 2 日本製鉄㈱は、有価証券報告書の提出会社であります。
 3 議決権の所有(被所有)割合における()は、間接所有分を内数で表示しております。

主要な損益情報等

名称	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東京鋼鐵㈱	14,980	448	306	20,341	25,569
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	12,581	△1,305	△1,369	2,237	28,531

- (注) 東京鋼鐵㈱及びPT. KRAKATAU OSAKA STEELの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼業	1,024(104)
合計	1,024(104)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。
- 2 臨時従業員数は、()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
鉄鋼業	464(62)	37.9	14.2	5,924

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。
- 2 臨時従業員数は、()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合である大阪製鐵労働組合のほか、複数の連結子会社で労働組合が組織されております。2021年3月31日現在における組合員数は864名であります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄スクラップを鉄鋼製品にリサイクルし、省資源・省エネルギーを通じて地球環境の保全に努めるとともに、社会の発展に貢献する電炉グループです。顧客ニーズを追求し、合理的でオープンな経営により、ゆるぎない競争力を持ち、信頼される企業グループを目指します。私達は、この目標の実現に向け、自らの成長と変革を通じ、挑戦を続けます。

(2) 会社の対処すべき課題と中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、電炉法による鉄リサイクルを通じて、循環型社会、および脱炭素社会へ貢献するとともに、トップサプライヤーとして需要家のニーズに合った製品を供給するため、製造実力、コスト・品質競争力の更なる強化を図り、社会に貢献していくことを主眼とした「大阪製鐵グループ中期経営計画」を、本年4月28日に策定・公表しております。

(環境認識)

国内一般形鋼、棒鋼需要は、足下新型コロナウイルス感染症の影響により低水準となっておりますが、今後一定程度は回復するものの、以前の水準には戻らず国内需要は構造的に縮小するものと認識しております。

主原料であるスクラップは、中国の輸入再開等により、スクラップ需給は構造的に変化していくものと見ています。

電力における再生可能エネルギー比率アップによる供給構造の変化や、少子高齢化の更なる進展等、当社経営を取り巻く環境は絶え間なく変化していくものと考えています。

(主要課題と取り組み)

①盤石な国内事業基盤の構築

イ. 大阪事業所の収益、事業基盤の更なる強化

当社の中核事業所である大阪事業所（堺工場、恩加島工場）において、前中期計画期間中に前倒しで着手した「Sプロ（大阪事業所圧延ライン強化対策）」の最大活用を通じた事業基盤の一層の強化を図ってまいります。

ロ. グループ全体構造の見直し、グループ経営の深化

日本スチール㈱の吸収合併を本年8月に実行致します。両社のシナジーの追求、製鋼～圧延の一貫管理強化等を通じ、当社グループ平鋼事業の一層の競争力強化を図ってまいります。また、東西拠点である大阪製鐵と東京鋼鐵のシナジー拡大を図ってまいりましたが、今後、更に一体的運営を追求してまいります。各機能を担うグループ会社全体の最適な体制構築を推進していきます。

ハ. お客様満足度の向上に向けて

お客様からの信頼に応えるべく、基本品位強化、技術サービス機能の一層の強化を図るとともに、需要構造変化に応じた商品メニューの充実化等、引き続き「大鐵MADE」活動を推進してまいります。

二. 設備投資の選択と集中

固定費マネジメントの強化を図りつつ、次代に向けた設備投資案件の選別を強化するとともに、設備技術機能の充実を通じたメンテナンスエンジニア視点での保全強化を図ります。

ホ. 業務効率化の一層の推進

グループ全体の作業標準化及び新しいシステム基盤の構築、IoT導入推進による効率性を追求してまいります。

②今後も成長が期待できる東南アジア需要の確実な捕捉を通じた成長戦略

KOS (PT. KRAKATAU OSAKA STEEL : インドネシア)の黒字定着化、収益拡大によるKOSのグループ収益への貢献を果たすべく、JVパートナーのPT. KRAKATAU STEELとの連携、協業強化を図るとともに、営業面では、輸出を含めた向け先拡大、形鋼の用途拡大、大阪製鐵輸出営業とのシナジー拡大を推進致します。また、グループ国内3拠点からのビレットの安定（数量・品質）供給を通じた安定生産、デリバリー力の一層の向上を目指します。

③事業環境変化への対応

イ. 省エネ施策の推進／電力構造変化への対応

製鋼～圧延の直行率の更なる向上等、徹底的な省エネ対策を推進していきます。

再生可能エネルギーの拡大等に伴い電力構造が変化している中、その変化に対応した稼働形態の追求、生産シフト見直しを検討してまいります。

ロ. 当社グループガバナンスの一層の強化

グループ全体の連携強化に向けた組織体制の構築、安全環境防災・品質コンプライアンス等の企業としての原点となる活動の徹底等を通じて、グループガバナンス強化諸施策を強化、実行してまいります。

ハ. 働き方改革の推進

働き方改革として、本年4月より65歳定年制をスタートし、その定着フォローを行います。ダイバーシティ雇用を推進するとともに、在宅勤務、AI導入等を通じて、少子高齢化への対応を図るとともに、多様な働き方を実現してまいります。

(収益・投資計画)

2025年度ROS目標	10%程度
2021～25年度設備投資計画	230億円／5年
配当性向	30%程度目安

長期投資につきましては、十分な検証を踏まえ、国内外の事業成長のための投資を行ってまいります。また、グループ内最適化、最効率化の観点からグループ全体基盤の構築に向けたシステム投資を行います。

(2020年度連結中期計画の達成状況)

2018年3月に公表しております2020年度連結中期計画の目標とそれに対する達成状況は以下のとおりです。

	2020年度計画 (A)	2020年度実績 (B)	差異 (B)-(A)	計画比 (B)／(A)
売上高	1,000億円	766億円	△234億円	77%
海外比率 (*1)	37.0%	29.9%	△7.1%	81%
鋼材出荷量	150万 t	108万 t	△42万 t	72%
経常利益	100億円	13億円	△87億円	13%
ROS (*2)	10.0%	1.7%	△8.3%	17%
配当性向	30%程度を目安	30.4%	—	—

(*1) 海外比率=KOS社売上高+日本からの輸出売上高のグループ売上高合計に占めるウェイト

(*2) 売上高経常利益率 (ROS)

当社の事業は鉄鋼業であり、鉄鋼業の経営指標としては売上高経常利益率が最適であると考えております。

①2020年度の状況

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国内鋼材需要が低迷し、鋼材出荷量が大幅な未達となったことや年度を通じた主原料価格の高騰によるコストの増加により、需要家の皆さまのご理解を頂きながら販売価格の改善に努めたものの、利益目標を達成することができませんでした。

また、インドネシアにおける当社の海外子会社であるKOS社につきましても、グループ国内拠点からのビレットの安定供給等の諸施策を実行し、収益は改善傾向にあるものの、同感染症拡大の影響によるインドネシア国内の鋼材需要の停滞等により、当社の連結収益に寄与するには至りませんでした。

②重点課題等の進捗状況

イ. コンプライアンスの徹底と鉄リサイクルを通じた循環型社会への貢献による社会との共生

当社はリスクマネジメント委員会を軸とした自律的内部統制活動を通じて、業務全般についてチェックを徹底し、弱点を克服する活動を行ってきました。また昨年に引き続き、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等の研修を行い、ハラスメントの防止に取り組むとともに、従業員意識調査アンケートの継続実施、内部通報窓口の活用・フォロー等を着実に進めております。

ロ. 成長戦略の推進 ～海外事業（KOS社）の着実な推進等

KOS社につきましては、国内からのビレット供給を含めグループ一貫での連携強化に引き続き取り組むとともに、財務基盤強化策として、KOS社に対する増資引受、長期融資、KOS社の短期借入金の債務保証を順次実行しております。今後の事業成長に向けたPT. KRAKATAU STEELとの連携、協業強化や更なる販売先の拡大等の取り組みを検討・実行しております。

ハ. 品質・商品力の更なる強化 ～ナンバーワン、オンリーワン商品の充実

当社グループは、「お客様とともに誠実・安心・成長」をモットーに、製品ブランド「大鉄MADE」を旗印とし、連結子会社である東京鋼鉄㈱、日本スチール㈱、KOS社も含めて、同じ製品思想、品質設計、品質管理に則った鋼材製品を提供することを通じ、グループ全体の製品品質に関する信頼性向上に努めてまいりました。

ニ. グループ国内事業の効率的な生産・物流体制の構築、省エネルギー・コスト対策の推進

前倒しで実施している大阪事業所圧延ライン強化対策につきましては、主要設備である新粗圧延機2機の設置を終え、2021年度からの営業生産開始に向け、着実に実行してまいりました。また、大阪事業所堺工場に電気炉溶鋼攪拌能力の向上に資する設備導入を行うなど、省エネルギー・コスト削減に資する投資も引き続き進めております。また鋼材生産に係る老朽化設備についても、可能な限り生産性向上等を織込みつつ、更新を進めております。

ホ. 事業の持続可能性をもたらす基盤整備の推進

当社は、人材の確保・育成や技能伝承に向け、従業員の階層別研修等の人材育成プログラムを着実に実行しつつ、福利厚生施設の充実化、WEB会議やテレワークの実施、65歳定年制の導入等、少子高齢化等の社会環境変化への対応を図ってまいりました。また、IT技術による生産性向上や安全衛生・環境・防災に対する諸施策についても、引き続き、鋭意取り組んでおります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

2021年度の経営環境については、以下のように認識しております。

今後の当社グループを取り巻く経営環境については、新型コロナウイルス感染症による大きな落ち込みから、経済活動が回復していくことに伴い、鉄鋼需要は回復していくと思われませんが、中長期的には国内建築・土木向け鋼材需要は構造的に縮小していき、同感染症が終息した後も以前のような水準には回復しないものと想定しております。また、コスト面につきましては、中国のスクラップ輸入再開により、鉄スクラップ価格が高止まりするなど、今後も厳しい状況が続くと懸念されます。

こうした経営環境の下、当社グループは、本年4月に策定した「大阪製鐵グループ中期経営計画」のとおり、電炉法による鉄リサイクルを通じて循環型社会や脱炭素社会へ貢献するとともに、トップサプライヤーとして需要家のニーズに合った製品を供給するため、製造実力、コスト・品質競争力の更なる強化に向け、盤石な国内事業基盤の構築、今後も成長が期待できる東南アジア需要の確実な捕捉を通じた成長戦略、事業環境変化への対応に取り組んでまいります。

なお、本年8月に当社グループの平鋼事業の一層の競争力強化を目的として、連結子会社である日本スチール㈱の吸収合併を実行いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 鋼材需給の変動

普通鋼電炉業界は、国内において需要量に対し供給能力過剰の構造にあり、過剰生産及び販売による販売価格の下落リスクがあります。また、中国を中心とした東アジア諸国における鉄鋼生産の増大等による海外市況の下落リスクがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、足下では新型コロナウイルス感染症拡大による国内外の経済活動の停滞が、鋼材需要に大きな影響を及ぼしております。これにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼしており、この影響が更に長期化した場合、当該影響の程度が悪化します。また、同感染症が終息した場合においても、国内の鉄鋼需要については、一定程度は回復するものの以前の水準には戻らず、構造的に縮小していくものと認識しております。

当社は、鋼材の需要・供給動向を十分に見極めながら、需要に見合った生産に努め、当該リスクの最小化に取り組んでおります。

(2) 原料価格等の変動

鋼材の生産に必要な鉄スクラップ、副原料である合金鉄や各種資材等は、国際マーケットで取引されており、鋼材の販売価格同様、中国を中心とした東アジア諸国における鉄鋼生産の増大等による価格の高騰及び乱高下リスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。足下、既に中国の旺盛な需要及び鉄スクラップの輸入再開等により原料価格は高水準で推移しております。

当社は、生産に見合った原料等の最適調達に努め、当該リスクの最小化に取り組んでおります。

(3) 電力供給等

大量の電力を使用する当社グループは、各発電所の稼働状況及び天候等の影響により、電力需給が逼迫した場合、電力供給の制約を受ける可能性があります。また、電力料金につきましても、再生可能エネルギーの拡大等に伴う国内電力供給環境の変化によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は省資源・省エネルギーを追求した鋼材の生産に努め、当該リスクの最小化に取り組んでおります。

(4) 海外投資等

当社はインドネシア共和国に連結子会社を所有しております。同社の業績は、為替相場の変動や、同国の政治・経済情勢及び法規制等が変化した場合、影響を受けます。また、同国において突発的な政情不安および自然災害等が発生した場合、工場の操業休止等の事態に陥るリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

当社グループは、グループ一貫での連携強化に努め、当該リスクの最小化に取り組んでおります。

(5) 人材確保・育成

当社グループの成長のためには、有能な人材の確保及び育成が重要な課題ではありますが、少子高齢化に伴う労働需給の逼迫は、今後の当社グループの事業活動、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、採用チャネルの拡大やソースの多様化による採用力の強化とともに、IT技術等の活用による労働生産性の向上にも鋭意取り組んでおります。また、各種人材育成施策の充実・強化にも努め、当該リスクの最小化に取り組んでおります。

(6) 設備投資等

製鉄事業は資本集約的産業であり、継続的に多額の設備投資及び設備修繕支出を必要とします。老朽化した設備の更新等を行なう際は、できる限りの機能向上や省エネルギー対策を織込みながら、実行しております。しかしながら、これらが計画通りに立ち上がらず効果が十分に発揮できない場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

当社は、2021年度からの営業生産開始に向け、大阪事業所圧延ライン強化対策として約90億円の設備投資を実行しましたが、早期にこの効果を発揮すべく、リスクの最小化に取り組んでおります。

(7) 各種自然災害や感染症の拡大等

当社グループの各事業所において大規模な台風、地震等の自然災害及び感染症の拡大等に見舞われた場合、事業活動が制約を受けることにより、業績に悪影響が生じる可能性があります。

各種自然災害については、耐震工事等のハード対策の実行に加え、対応マニュアルの整備を進めるとともに、全事業所において各種訓練の実施や工場パトロールを行っております。これらの訓練を通じ、継続して工場の緊急事態対応力の強化を図っております。

また、足下感染が拡大している新型コロナウイルス感染症につきましては、グループ全体を統括する対策本部を設置し、当社としての方針を徹底するとともに、政府・地方自治体の要請を踏まえ、在宅勤務や時差出勤の奨励等の諸対策を迅速に実行しております。

(8) 設備事故、労働災害等

当社グループの製鉄事業の生産活動は、電気炉、取鍋精錬炉、連続鑄造機、加熱炉、圧延機、発電設備等の特定の重要設備に依存しています。これらの設備において、電氣的又は機械的事故、火災や爆発、労働災害等が生じた場合、一部の操業が中断し、生産・出荷が遅延すること等により費用や補償の支払いが発生し、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、人材の確保・育成や技能伝承に向けた取り組み及び日々の設備メンテナンスや老朽化設備の更新等、人と設備の両面から基盤整備・強化策を推進しております。

(9) 品質問題等

当社グループは、鉄鋼製品を顧客に提供しております。製品に欠陥が見つかり品質問題が生じた場合は、顧客等から代品の納入や補償を求められるほか、当社グループ又は当社グループの製品に関する信頼が損なわれて売上が減少すること等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

当社は、「品質は会社の鏡 一人一人が責任者」のスローガンのもとに、「常にお客様の信頼と満足を得る品質を提供する」、「関連する法律、規制を遵守して、各プロセスで発生するあらゆる不適合を低減する」等の品質方針を定め、内部品質監査の充実など、様々な取り組みを実施しております。

(10) 情報システムの障害

当社グループの事業活動は、情報システムの利用に大きく依存しており、また、自社及び顧客・取引先の営業機密や個人情報等の機密情報が情報システムに保管されております。当社グループの情報システムにおいて、悪意ある第三者からウイルス感染等のサイバー攻撃等により、システム停止、機密情報の外部漏洩や毀損・改ざん等の事故が起きた場合、生産や業務の停止、訴訟、社会的信用の低下等により、当社グループの業績等に悪影響が生じる可能性があります。

当社においては、技術情報をはじめとする機密情報の漏洩対策については最重要の経営課題のひとつとして認識し、情報セキュリティ基盤の強化対策を実行しつつ、重要なシステム等については、データセンターへ移設し、堅牢な環境下で運用管理をしております。加えて、社員への教育等についての対策も実施しております。

(11) 事業活動にかかる環境規制

当社グループは、事業活動を行う日本及びインドネシアにおいて、大気・水・土壌の汚染、化学物質の利用、廃棄物の処理・リサイクル等に関する広範な環境関連規制の適用を受けており、今後、これらについて、より厳格な規制が導入されたり、法令の適用・解釈が厳しくなったりすることにより、当社グループの事業活動の継続が困難となったり、法令遵守のための費用が増加する可能性があります。

これらのリスクについて、当社グループは事業所毎に異なる環境リスクへのきめ細やかな対応や各地域の環境保全活動を通じた環境リスクマネジメントを推進し、グループ全体での環境負荷軽減に取り組んでおります。

また、当社グループは今後化石燃料の利用に対する新たな規制等が導入された場合には、当社グループの事業活動が制約を受けたり、費用が増加したりする可能性があります。

当社は省資源・省エネルギーを追求した鋼材の生産に努め、当該リスクの最小化に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当期における当社グループの経営成績の状況の概要は、本報告書「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

②財政状態の状況

イ 資産

流動資産は、前連結会計年度に比べ8.0%減少し、1,180億2千8百万円となりました。これは、主として預け金が113億2千6百万円減少し、棚卸資産が14億2千7百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ6.6%増加し、772億1千4百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度に比べ2.8%減少し、1,952億4千2百万円となりました。

ロ 負債

流動負債は、前連結会計年度に比べ8.2%減少し、359億7千8百万円となりました。これは、主として短期借入金が27億4百万円、未払法人税等が14億2千万円減少し、支払手形及び買掛金が29億6千2百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べ18.6%減少し、107億4千9百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度に比べ10.8%減少し、467億2千7百万円となりました。

ハ 純資産

純資産合計は、前連結会計年度に比べ0.1%増加し、1,485億1千4百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ118億1千1百万円減少し、626億2千1百万円となりました。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は41億8千7百万円（前連結会計年度168億6千6百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費36億1千万円、仕入債務の増減額31億8千3百万円、支出の主な内訳は、法人税等の支払額20億8千9百万円、棚卸資産の増減額16億9千5百万円であります。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は109億8千2百万円（前連結会計年度60億7千7百万円の支出）となりました。主な内訳は、固定資産の取得による支出113億4千1百万円であります。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は48億8千5百万円（前連結会計年度10億7千4百万円の収入）となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の純増減額22億3千9百万円、長期借入金の返済による支出30億7千4百万円であります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産高

(当連結会計年度)

品目	生産数量(千トン)	前年同期比増減率(%)
鋼片	1,110	0.2
鋼材	1,120	△4.0

②受注実績

(当連結会計年度)

品目	受注高 (百万円)	前年同期比増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比増減率 (%)
鋼材・鋼片	76,684	△15.0	14,200	△1.1

③販売実績

(当連結会計年度)

品目	販売高(百万円)	前年同期比増減率(%)
鋼材	72,145	△16.5
鋼片他	4,456	△13.8
合計	76,601	△16.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日鉄物産(株)	20,788	22.7	19,045	24.9
エムエム建材(株)	16,113	17.6	12,754	16.6
PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING	15,233	16.6	12,389	16.2
阪和興業(株)	10,535	11.5	8,735	11.4

2 「生産、受注及び販売の実績」に記載されている金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第5 経理の状況」に記載しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動抑制から、個人消費が大幅に落ち込み、企業収益の悪化や先行きの不透明さから設備投資の見直しや延期などの動きがみられ、非常に厳しい状況となりました。

鉄鋼業界につきましても、2020年度前半は、同感染症拡大の影響により、国内鋼材需要は土木・建築向けの低迷に加え、自動車向けをはじめとした製造業向けも落ち込み、総じて大幅に減少いたしました。また、海外鋼材市場についても、中国の高水準での粗鋼生産の継続により世界粗鋼生産は増加しておりますが、同感染症の影響により輸出環境は悪化し、低水準となりました。

当社グループの属する普通鋼電炉業界におきましても、鉄鋼需要は大幅に落ち込み、主原料である鉄スクラップ価格は年度を通じて上昇し、加えて2020年末からの急激な乱高下による変動等、著しく経営環境が悪化しました。

このような経営環境において、当社グループは、『2020年度連結中期計画 ～新たな飛躍～』に基づき、人と設備を基軸に重点課題に取り組んでまいりました。品質対応力強化や省エネルギーを目的とした大阪事業所圧延ライン強化対策につきましても、主要設備である新粗圧延機2機の設置を終え、2021年度からの営業生産開始に向け、着実に実行してまいりました。更なる省エネルギー・省電力の追求については、一昨年に引き続き大阪事業所堺工場に電気炉溶鋼攪拌能力の向上に資する設備の導入等を行ないました。

また、人材の確保・育成に向けた諸施策の推進、福利厚生施設の充実化、WEB会議やテレワークの実施、65歳定年制の導入等、少子高齢化等の社会環境変化への対応を図ってまいりました。成長戦略として展開しておりますKOS社につきましても、財務基盤強化策として、KOS社に対する増資引受、長期融資、KOS社の短期借入金に対する債務保証を順次実行するとともに、今後の事業成長に向けた取り組みを実行しております。

こうした環境下におきまして、『2020年度連結中期計画 ～新たな飛躍～』につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により鋼材需要が減少し、鋼材売上数量が大幅に低下したことや鉄スクラップ価格の高騰によるコストの増加により、需要家の皆さまのご理解を頂きながら販売価格の改善に努めたものの、利益目標を達成することができませんでした。

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を営む単一のセグメントとなっております。

(当期の業績の概況)

	前期 (2019年度)	当期 (2020年度)	差異
売上高(百万円)	91,592	76,601	△14,991
経常利益(百万円)	6,746	1,304	△5,442
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,231	897	△3,334

(売上・損益)

当期の連結業績については、生産・出荷量の大幅な減少やスクラップ価格の高騰及び販売価格の低下等の減益要因により、鋼材売上数量は、108万6千トン（前期実績119万6千トン）、売上高は766億1百万円（前期実績915億9千2百万円）、経常利益は13億4百万円（前期実績67億4千6百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8億9千7百万円（前期実績42億3千1百万円）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や副資材の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資によるものであります。

株主還元につきましては、大阪製鐵グループ中期計画におきまして連結配当性向30%程度を目標としております。当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

今後の資金需要の主なものは、設備の新設、改修等に係る投資額等ではありますが、その財源は自己資金にてまかなう予定としております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当期における当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、本報告書「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等 (2) 会社の対処すべき課題と中長期的な会社の経営戦略」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は新商品開発、製造プロセス改善、圧延生産性向上、ビレット及び製品品質向上をテーマに上げ、技術開発・操業改善に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、商品開発にかかる研究開発費を5百万円計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は109億円であります。その主なものとしては、大阪事業所 圧延ライン強化対策に関する設備の設置工事等を行ないました。加えて、省エネルギー・省電力を目的として大阪事業所堺工場に電気炉溶鋼攪拌能力の向上に資する設備の導入等を行ないました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市中央区)	鉄鋼業	その他設備	40	0	— (—) [1]	20	60	51
大阪事業所 (大阪市大正区及び堺 市堺区)	〃	製鋼・ 圧延設備	3,690	9,490	22,358 (266) [50]	1,111	36,650	245
西日本熊本工場 (熊本県宇土市)	〃	〃	1,096	1,819	2,037 (152) [4]	218	5,173	165
その他 (大阪市西成区他)	〃	その他設備	184	0	3,216 (165) [—]	1	3,402	3

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地面積の〔 〕は連結会社以外からの賃借分を外数で表示しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
東京鋼鐵㈱	小山工場 (栃木県 小山市)	鉄鋼業	製鋼・ 圧延設備	1,151	3,171	2,242 (126)	257	6,822	162
日本スチール㈱	本社工場 (大阪府 岸和田市)	〃	圧延設備	162	1,352	1,822 (34)	119	3,457	82

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内 容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	本社工場 (インドネ シア共和国 バンテン 州)	鉄鋼業	圧延設備	2,253	8,994	3,266 (216)	309	14,824	180

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地の帳簿価額は土地使用权を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、設備支出最適化、将来の需要予測、生産計画等を総合的に勘案して計画しております。

次連結会計年度における設備の新設、改修等に係る投資額は、37億円程度を見込んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	42,279,982	42,279,982	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年1月21日 (注)	—	42,279	—	8,769	1,568	11,771

(注) 株式交換に伴う自己株式の交付による増加

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	21	22	179	114	27	9,258	9,621	—
所有株式数 (単元)	—	27,554	17,489	278,012	36,787	33	62,539	422,414	38,582
所有株式数 の割合(%)	—	6.52	4.14	65.82	8.71	0.01	14.81	100.00	—

(注) 1 自己株式 3,359,400株は、「個人その他」に 33,594単元含めて記載しております。なお、この自己株式数は、実質保有株式数であります。

2 証券保管振替機構名義の株式を「その他の法人」に 2単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本製鉄㈱	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	25,629	65.85
立花証券㈱	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	1,666	4.28
㈱日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,541	3.96
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	853	2.19
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号六本 木ヒルズ森タワー)	636	1.64
三井物産スチール㈱	東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂BIZ タワー34階	480	1.24
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	428	1.10
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱	東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂BIZ タワー34階	396	1.02
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	352	0.91
野村信託銀行㈱	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	339	0.87
計	—	32,324	83.05

(注) 1 ㈱日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行㈱、野村信託銀行㈱は信託業務に係る株式であります。

2 2021年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーが2021年3月26日現在で2,324千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーの大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エル ティーディー
住所	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855
保有株券等の数	株式 2,324,100株
株券等保有割合	5.50%

3 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2021年3月31日現在で2,126千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、野村アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	野村アセットマネジメント株式会社
住所	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
保有株券等の数	株式 2,126,300株
株券等保有割合	5.03%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,359,400	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,882,000	388,820	同上
単元未満株式	普通株式 38,582	—	—
発行済株式総数	42,279,982	—	—
総株主の議決権	—	388,820	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵株	大阪市大正区南恩加島 一丁目9番3号	3,359,400	—	3,359,400	7.95
計	—	3,359,400	—	3,359,400	7.95

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	29	37
当期間における取得自己株式	76	102

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	90	112	—	—
保有自己株式数	3,359,400	—	3,359,476	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数90株、処分の総額112,300円）であります。

2 期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び市場買付による取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、業績に応じて適切に株主の皆様へ利益を還元していくべきものと考えております。

当社の属する普通鋼電炉業界は、主原料のスクラップ価格及び主要製品の市況変動が大きく、これにより業績が大きく影響されます。当社は、こうした業界にあって経営基盤の長期安定に向けたゆるぎない財務体質の構築を進めるとともに、企業としての資産効率の改善にも努め、企業価値の安定的向上を目指します。

当社の連結配当性向につきましては、30%程度を目安としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、期末配当金を1株当たり7円とし、中間無配と合わせて年間7円としております。

なお、当社は中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	—	—
2021年5月18日 取締役会決議	272	7.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「大阪製鐵グループは、鉄スクラップを鉄鋼製品にリサイクルし、省資源・省エネルギーを通じて地球環境の保全に努めるとともに、社会の発展に貢献する電炉グループです。顧客ニーズを追求し、合理的でオープンな経営により、ゆるぎない競争力を持ち、信頼される企業グループを目指します。私達は、この目標の実現に向け、自らの成長と変革を通じ、挑戦を続けます。」という企業理念の下、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の永続的な増大と社会から信頼される企業を目指すべく、今後ともコーポレート・ガバナンス体制を整備・強化してまいります。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本的な仕組みは、企業統治の体制として、監査役会設置会社を採用し、12名以内の取締役及び取締役会、4名以内の監査役及び監査役会並びに会計監査人を置く旨を定款に定め、これに基づき、現在、取締役を9名（うち社外取締役3名）、監査役を4名（うち社外監査役2名）、会計監査人を選任しております。

当社の取締役会は、迅速かつ確かな経営判断を行うため、原則として月1回以上開催し、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分な議論、検討を尽くしたうえで意思決定を行うことを基本としております。なお、取締役の任期は1年とし、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制の確立と経営責任の明確化を図っております。

現在、当社の取締役会は、業務執行取締役6名と社外取締役3名によって構成されております。社外取締役は、他社における長年の勤務経験から得られた豊富な業務知識に加え、グローバルな視点での企業経営に係る経験や企業法務に係る経験、建設分野における技術的な知見を有し、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、議決権を行使することにより、当社における多様な視点による事業の持続的成長と中長期的な企業価値の増大並びに経営の監督機能の充実に寄与しております。

また、当社の監査役は、法曹、財務・会計等の分野での豊富な経験と高い識見を有する社外監査役2名とエンジニアリング分野における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識や技術的な知見、企業経営者として経験を有する常勤監査役1名及び鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有する監査役1名により構成され、各監査役は相互に連携を図りながら、計画的に日々の監査活動を進めるとともに、取締役会その他重要な会議等において、それぞれ独立した立場から積極的に意見を述べ、経営の健全性の維持・向上に努めております。

当社は、当事業に精通した業務執行取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、法的に強い監査権を有する監査役が、公正不偏の態度及び独立の立場から、取締役の職務執行を監査し、経営の監督機能の充実に図る体制が、経営の効率性と公正性を確保し、当社の健全で持続的な成長に有効であると判断し、企業統治の体制として、監査役会設置会社を採用しております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 野村泰介

構成員：常務取締役 藤田和夫、若月輝行

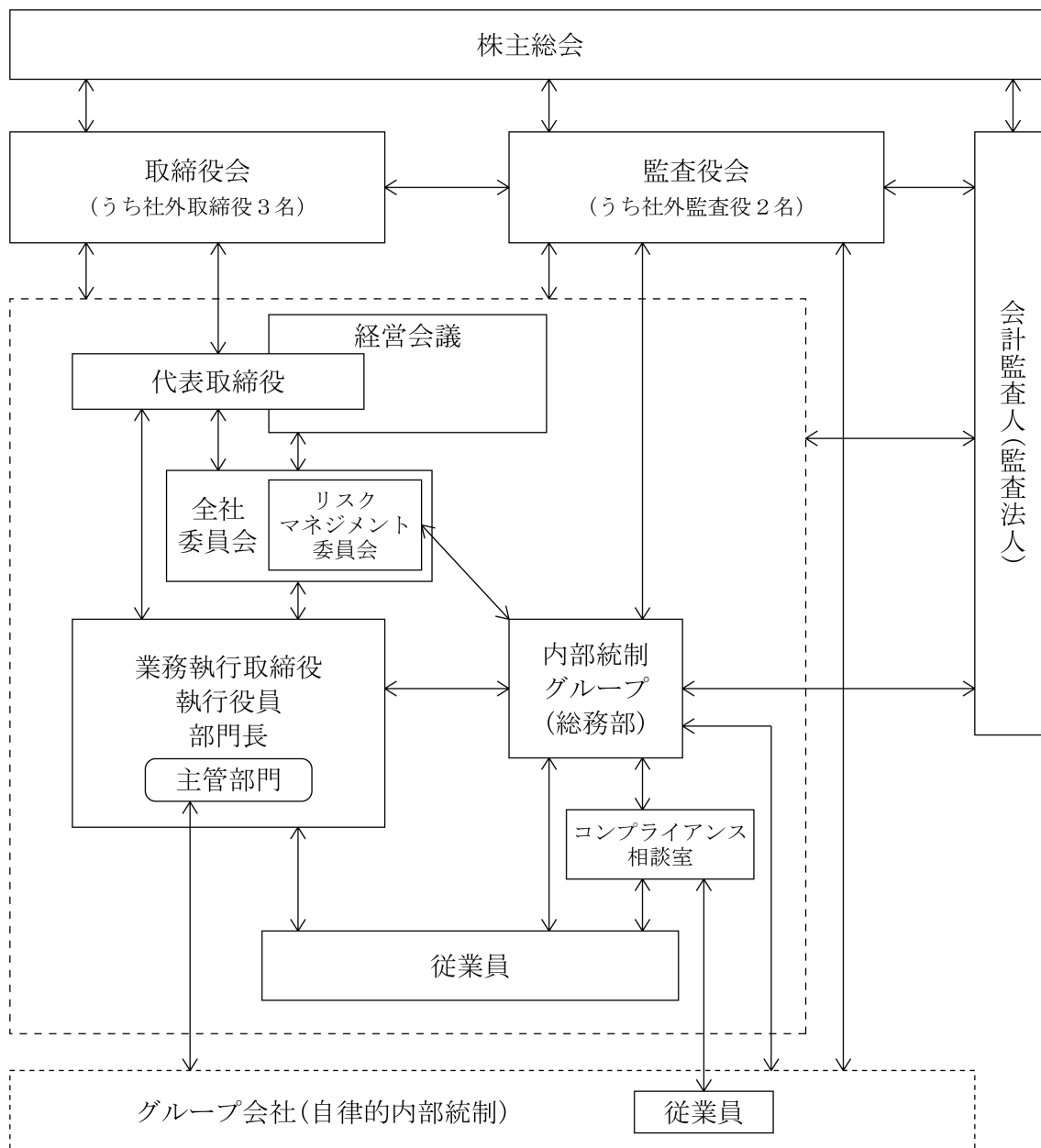
取締役 今中一雄・尾崎文昭・松田浩・石川博紳（社外取締役）・
松沢伸也（社外取締役）・佐藤光宏（社外取締役）

（監査役会構成員の氏名等）

議長：常勤監査役 白石宏司

構成員：監査役 高見秀一（社外監査役）・杉本茂次（社外監査役）・安藤雅則

ロ 会社の機関・内部統制等の関係



ハ 内部統制・リスク管理体制の整備の状況

当社は業務の有効性・効率性や財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスの徹底を図るため以下のとおり、内部統制・リスク管理体制を整備し運用いたしております。

当社及び当社グループ経営に関わる重要事項につきましては、社内規程に従い、代表取締役社長及び業務執行取締役によって構成される経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行っております。また、経営会議・取締役会に先立つ審議機関として、目的別に経常予算委員会、設備予算委員会、リスクマネジメント委員会等の全社委員会を設置しております。

取締役会等での決議に基づく職務執行は、各業務執行取締役・各執行役員・各部門長が迅速に遂行しておりますが、あわせて内部牽制機能を確認するため、組織規程・職務権限規程・業務分掌規程においてそれぞれの権限・責任を明確化し適切な業務手続を定めております。

当社のリスク管理体制は、安全衛生、環境・防災、財務報告の信頼性等の機能別リスクについては当該リスク管理担当部門が、主管するリスクの把握・評価の上、関連する規程等の整備を行い各部門への周知を図ります。また、遵守状況等のモニタリングについては、当該リスク管理担当部門及び内部統制グループ（総務部）が実施し、リスク管理状況の把握・評価に基づき、指導・助言を行いリスクマネジメント活動の継続的な改善に努めております。

さらに当社は、社内相談窓口としての「コンプライアンス相談室（社内窓口）」に加え、外部による通報窓口として「コンプライアンス相談室（社外窓口）」を設置し、当社業務に従事する他社社員（出向者・派遣社員等含む）及びグループ会社社員等並びにそれらの家族からリスクに関する相談・通報を受け付けております。

ニ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び当社のグループ会社は、当社の経営理念・行動指針に基づき事業戦略を共有し、企業集団として一体となった経営を行っております。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図っております。グループ会社は、当社との情報共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図っております。当社は、グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各グループ会社に対し、内部統制システムの構築・整備に関して指導・助言を行っております。

③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

④ 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その議決権は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑤ 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑥ 取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑦ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間の責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する額としております。

⑧ 株主総会の特別決議要件を変更している定款の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	野村 泰介	1959年11月8日生	1982年4月 2003年5月 2011年4月 2012年10月 2015年7月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 同社名古屋製鐵所工程業務部長 ニッポン・スチールインド社社長 ニッポンスチール&スミトモメタルインド社社長 新日鐵住金㈱(現 日本製鐵㈱) 参与グローバル事業推進本部グローバル事業支援センター長 同社執行役員グローバル事業推進本部副本部長 日本製鐵㈱常務執行役員グローバル事業推進本部副本部長 同社執行役員 当社顧問 当社代表取締役社長(現)	(注)4	4,300
常務取締役 大阪事業所長	藤田 和夫	1957年5月30日生	1982年4月 2007年4月 2011年4月 2012年10月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2016年9月 2017年4月 2018年7月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月	新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 同社堺製鐵所形鋼部長、技術開発本部環境・プロセス研究開発センター部長兼務 同社参与堺製鐵所長 新日鐵住金㈱(現 日本製鐵㈱) 参与堺製鐵所長 同社参与建材事業部形鋼・スパイラル鋼管技術部長 当社顧問 当社取締役購買・外注管理部部長、生産技術部部長、商品企画部部長、社長特命事項管掌 当社取締役西日本熊本工場長、西日本熊本工場リサイクル事業推進部長、西鋼物流㈱代表取締役社長 当社常務取締役大阪事業所長、大阪事業所堺工場長、教育に関する事項についてCLOを補佐 当社常務取締役大阪事業所長、Sプロジェクト班長、教育に関する事項についてCLOを補佐 当社常務取締役大阪事業所長、大阪事業所恩加島工場長、Sプロジェクト班長、教育に関する事項についてCLOを補佐 当社常務取締役大阪事業所長、大阪事業所恩加島工場長、Sプロジェクト班長 当社常務取締役大阪事業所長、大阪事業所恩加島工場長 当社常務取締役大阪事業所長(現)	(注)4	10,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 商品企画部長	若月輝行	1959年3月2日生	1983年4月 2007年1月 2012年4月 2012年6月 2012年11月 2014年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2018年6月 2020年6月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 同社建材事業部建材営業部形鋼・ スパイラル鋼管技術グループリー ダー(部長) 当社参与生産技術部部长、国際企 画部部长 当社執行役員生産技術部部长、国 際企画部部长 当社執行役員商品企画部長、国際 企画部部长 当社上級執行役員商品企画部長、 国際企画部部长 当社上級執行役員大阪恩加島工場 長、商品企画部長、国際企画部部 長 当社上級執行役員大阪事業所恩加 島工場長、商品企画部長、国際企 画部部长 当社取締役大阪事業所恩加島工場 長、商品企画部長 当社取締役商品企画部長 当社常務取締役商品企画部長 (現)	(注)4	9,900
取締役 生産技術部長、購買・外 注管理部長、安全環境防災、 設備技術に関する事項管掌	今中一雄	1962年8月4日生	1985年4月 2011年7月 2012年10月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 同社広畑製鐵所電磁鋼板工場長 (部長) 新日鐵住金(株)(現 日本製鉄(株)) 広畑製鐵所電磁鋼板部長 同社広畑製鐵所ブリキ部長 JCPCPL社副社長 当社執行役員生産技術部長、購買 外注管理部長 当社取締役生産技術部長、購買・ 外注管理部長、安全環境防災、設 備技術に関する事項管掌(現)	(注)4	1,400
取締役 営業に関する事項管掌、 販売・物流企画部長	尾崎文昭	1968年3月8日生	1990年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 新日鐵住金(株)(現 日本製鉄(株))室 蘭製鐵所総務部長 同社本社棒線事業部棒線営業部長 日本製鉄(株)本社経営企画部部长 当社執行役員営業に関する事項管 掌、販売・物流企画部長、輸出部 長、名古屋支店長 当社取締役営業に関する事項管掌、 販売・物流企画部長(現)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画・総務・財務・関係会社管理に関する事項管掌	松田 浩	1969年2月26日生	1992年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2021年5月 2021年6月	新日本製鐵㈱(現 日本製鉄㈱)入社 新日鐵住金㈱(現 日本製鉄㈱) 名古屋製鐵所総務部長 日本製鉄㈱総務部上席主幹、業務プロセス改革推進部上席主幹兼務 同社関係会社部部長 当社執行役員、経営企画・総務・財務・関係会社管理に関し取締役を補佐 当社取締役経営企画・総務・財務・関係会社管理に関する事項管掌(現)	(注)4	0
取締役	石川 博 紳	1954年12月4日生	1979年4月 2006年4月 2010年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年5月 2018年6月 2019年12月	三井物産㈱入社 同社エネルギー業務部長 同社執行役員人事総務部長 同社常務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長兼欧州三井物産㈱社長 同社専務執行役員欧州・中東・アフリカ本部長兼欧州三井物産㈱社長 同社顧問 クレアブ・ワールドワイドAB インターナショナル・シニア・アドバイザー(現) 当社社外取締役(現) ㈱パソナグループ顧問(現)	(注)4	0
取締役	松沢 伸也	1956年2月27日生	1979年4月 2005年4月 2013年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月	塩野義製薬㈱入社 同社法務部長 同社執行役員法務部長 同社法務部長 同社法務部顧問(現) 当社社外取締役(現)	(注)4	0
取締役	佐藤 光 宏	1956年3月16日生	1978年4月 2002年4月 2006年3月 2008年3月 2012年3月 2014年3月 2021年3月 2021年6月	㈱竹中工務店入社 同社大阪本店技術部長 同社大阪本店品質監理部長 同社監理室長 同社監査室長 同社監査役 退任 当社社外取締役(現)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	白石 宏 司	1959年4月29日生	1984年4月 新日本製鐵㈱ (現 日本製鐵㈱) 入社 2005年7月 同社エンジニアリング事業本部プラント・環境事業部製鉄プラント第一部部长 2006年7月 新日鉄エンジニアリング㈱ (現 日鉄エンジニアリング㈱) 製鉄プラント事業部製鉄プラント第一Uプロジェクト部長 2007年7月 同社製鉄プラント事業部製鉄プラント第一U長 2008年7月 同社製鉄プラント事業部製鉄プラントエンジニアリング第一部长 2010年4月 同社執行役員業務プロセス改革部長 2011年4月 同社執行役員技術本部技術総括部長 2012年4月 同社執行役員技術本部長 2013年4月 同社執行役員製鉄プラント事業部長 2015年4月 同社常務執行役員製鉄プラント事業部長 2015年6月 同社取締役常務執行役員製鉄プラント事業部長 2017年4月 日鉄プラント設計㈱代表取締役社長 2021年4月 日鉄エンジニアリング㈱常任顧問 2021年6月 当社監査役 (現)	(注) 5	0
監査役	高 見 秀 一	1959年11月19日生	1988年4月 大阪地方裁判所判事補任官 1990年5月 大阪弁護士会登録、岡・明賀法律事務所入所 2004年4月 大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻特任教授 (現) 2005年4月 ヒューマン法律事務所開設 (現) 2014年6月 当社社外監査役 (現)	(注) 6	0
監査役	杉 本 茂 次	1951年7月1日生	1974年4月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 1978年4月 公認会計士登録 1989年7月 同法人パートナー就任 2016年1月 杉本茂次公認会計士事務所開設 (現) 2016年5月 ㈱イオンファンタジー社外監査役 (現) 2016年6月 ㈱イオン銀行社外監査役 (現) 日鐵住金物産㈱ (現 日鉄物産㈱) 社外監査役 (現) 2020年6月 当社社外監査役 (現)	(注) 7	0
監査役	安 藤 雅 則	1963年11月9日生	1988年4月 新日本製鐵㈱ (現 日本製鐵㈱) 入社 2013年4月 当社総務部部长 2013年6月 当社総務部長、国際企画部部长 2014年4月 当社参与総務部長、国際企画部部长 2016年4月 新日鐵住金㈱ (現 日本製鐵㈱) 関係会社部部长 2018年6月 当社監査役 (現) 2019年4月 日本製鐵㈱参与関係会社部部长 (現)	(注) 8	0
計					26,000

- (注) 1 取締役 石川博紳氏、松沢伸也氏、佐藤光宏氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 高見秀一氏、杉本茂次氏は社外監査役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岸 本 達 司	1960年6月16日生	1987年4月	弁護士登録（大阪弁護士会） 児玉憲夫法律事務所（現 新世綜合法律事務所）入所	0
		1998年4月	同所パートナー	
		2007年4月	大阪家庭裁判所調停委員（現）	
		2009年4月	関西大学会計専門職大学院特別任用教授 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターあっせん委員（現）	
		2011年6月	(株)シャルレ社外監査役（現）	
		2012年4月	関西大学会計専門職大学院非常勤講師（現）	
		2020年4月	新世綜合法律事務所代表（現）	

- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 白石監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 高見監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 杉本監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 安藤監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係の概要

イ 社外取締役

石川博紳氏は、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識やグローバルな視点での企業経営に係る経験を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

松沢伸也氏は、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識や企業法務に係る経験を有しておられ、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

佐藤光宏氏は、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識および建設分野における技術的な知見を有しておられ、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

上記社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ロ 社外監査役

高見秀一氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、客観的な立場の監査が可能なことから社外監査役に選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

杉本茂次氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的な見識に基づき、客観的な立場の監査が可能なことから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

上記社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役は、エンジニアリング分野における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識や技術的な知見、経営者としての経験を有する常勤監査役1名、鉄鋼業に関する豊富な業務知識と経験を有する非常勤監査役1名、および法務・財務・会計等の分野での豊富な経験と高い識見を有する非常勤社外監査役2名の計4名から構成されています。監査役がその職務の補助を求めた場合は総務部門及び財務部門がこれに当たると規定されており、補助する総務部門及び財務部門は監査役の指示のもとで業務を行っています。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。当社は監査役会を計13回開催しておりますが、個々の監査役の出席状況は次の通りとなっています。

氏名	開催回数	出席回数
櫻井 勤	13回	13回
高見 秀一	13回	12回
杉本 茂次	10回	10回
安藤 雅則	13回	13回
奈良 廣和	3回	3回

監査役は以下の活動を通じて、取締役の職務の執行状況を監査し経営監視機能を果たしています。第一に全監査役による活動として、代表取締役等との定期的な意見交換をはじめとする取締役等との意思疎通、取締役会への出席と意見表明を行っています。次に常勤監査役の活動として、リスクマネジメント委員会等の各種委員会や重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社・工場および主要な支店・営業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業の報告の聴取、会計監査人からの監査計画・監査実施状況および監査結果の確認、内部統制部門との意見交換等、を行っています。なお、常勤監査役の活動には必要に応じて非常勤監査役も参画しております。また、常勤監査役の活動結果等については監査役会において報告し監査役間での情報共有を図っています。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、総務部の内部統制グループが中心となり4名体制で、各機能別リスク管理担当部門と連携してリスク管理体制の整備・運用状況を定期的に確認するとともに、必要に応じて担当部門への指示等を行い機能充実に努めております。

③監査役、内部監査部門及び会計監査人の相互連携

監査役と会計監査人の相互連携については、監査役が会計監査人から内部統制の実施状況やリスク評価及び重点項目等についての監査計画の概要説明を受け、定期的に適切な意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。また、監査役と内部監査部門との相互連携については、監査役が職務を適切に遂行するため、総務部の内部統制グループと緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するように努め、内部統制システムの整備・運用の継続的改善状況に関する具体的推進状況を聴取し、都度、意見表明を行っております。同様に、内部統制グループと会計監査人との相互連携についても、定期的に意見交換などを行っております。

④会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

2006年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 (有限責任 あずさ監査法人)
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岸田 卓 (有限責任 あずさ監査法人)

二. 会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

なお、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他18名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針について定めておりませんが、会社法施行規則第126条第4項に規定される会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、以下のとおりです。

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出することとしております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針（2017年10月13日）」に準拠して、「会計監査人の再任に関する確認・評価事項」を作成し、確認及び評価を行うこととしております

上記方針に基づき、監査法人の監査に関する品質管理及び第三者の評価等の概要、当該年度の監査報酬等の内容・水準の適切性、監査役とのコミュニケーション、経営者とのコミュニケーション、グループ監査への対応、不正リスクに対する配慮及び対応の面から、当該監査法人の評価を行い、会計監査人として再任に相応しい監査活動を行っているとして評価しております。

⑤監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	0	38	0
連結子会社	9	0	9	0
計	46	0	47	0

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第37条第1項に基づく賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	4
連結子会社	3	0	3	0
計	3	5	3	5

当社における非監査業務の内容は、個人所得税申告サポート業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、インドネシアにおける企業の外貨取引の運用報告書(KPPK報告書)に対する合意された手続業務であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議し、監査役会の同意を得たうえで、報酬金額を決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 方針の内容

当社の「取締役及び監査役報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の（a）及び（b）のとおりです。

(a) 取締役

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して定めた役位別の固定報酬額に加え、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく、当社グループの収益力を示す連結経常損益の前年度実績に応じて一定の範囲で変動させる業績連動報酬から構成されており、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬の額を決定することとしております。

当社の業績連動報酬は、単年度の連結業績を反映する短期業績連動報酬とし、前年度の連結経常損益実績に応じて、固定報酬に対し、原則、0～20%程度の範囲で支給額が変動する取締役会において定めた年額の金銭報酬としております。

なお、社外取締役については、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬支給時期については、年額で定められた報酬を12等分した額を毎月支払っております。

(b) 監査役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る報酬の額を、監査役の協議により決定することとしております。

2016年6月27日開催の第38回定時株主総会において、取締役の報酬限度額につきましては、年額3億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）、監査役の報酬限度額につきましても、年額6千万円以内と決議されております。当該決議に係る会社役員の数については、取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役4名となっております。

2020年度取締役の報酬の決定に用いた指標の前年度実績は、連結経常損益67.5億円となっております。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は2013年に廃止しております。

ロ. 方針の決定方法

取締役の報酬の方針については、独立社外取締役、独立社外監査役および代表取締役社長をメンバーとする「役員人事・報酬会議」を設置し、同会議において独立社外役員から適宜、適切な関与や助言を求めており、その意見を踏まえた上で取締役会において決定しております。

また、監査役については監査役の協議により定めております。

ハ. 報酬等の額の決定に関する手続き

各取締役の具体的な報酬額については、「役員人事・報酬会議」での独立社外役員から適宜、適切な関与や助言を踏まえた上で、取締役会で決議することとしております。

また、各監査役の報酬の額については、監査役の協議により、決定することとしております。

二. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、各取締役の役位及び前年度の連結経常損益実績を踏まえて、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、上記決定方針に沿うものと判断しております。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	167	158	9	8
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	—	1
社外役員	32	32	—	5
合計	220	211	9	14

(注) 1. 役員報酬を支給していない監査役は含まれておりません。

2. 上記には2020年6月25日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、辞任した監査役1名を含んでおります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、いわゆる株式価値の変動や配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業上・取引上保有の意味がある株式を除いて保有しないこととしております。事業上・取引上意味があるとは、営業上の取引関係の維持・強化、提携関係の維持・発展、事業活動の円滑な推進等を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資するとしております。

また、毎年、取締役会において、保有意義に加えて投資先企業の業績や財務体質等を定量的に評価し、保有の是非を検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	20
非上場株式以外の株式	12	685

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	372

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野建(株)	157,300	157,300	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	217	178		
清和中央ホールディングス(株)	40,000	40,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注3)
	108	128		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	164,310	494,310	(保有目的) 金融取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注4)
	97	199		
東海カーボン(株)	50,000	50,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	89	44		
阪和興業(株)	20,000	20,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	67	33		
岡谷鋼機(株)	6,400	6,400	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	58	51		
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,318	143,183	(保有目的) 金融取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注5)
	22	17		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,500	3,500	(保有目的) 金融取引の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無(注6)
	14	9		
(株)ヤマックス(注7)	10,000	2,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	5	2		
ジオスター(株)	11,000	11,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	4	3		
(株)ヤマウ	1,000	1,000	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	無
	0	0		
(株)神鋼商事	100	100	(保有目的) 営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注2)	有
	0	0		
大和ハウス工業(株)	—	50,877	—	無
	—	136		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業上・取引上保有の意味がある株式を除いて保有しないという基本方針のもと、毎年、取締役会において、保有意義に加えて投資先企業の業績や財務体質等を定量的に評価し、保有の是非を検証しております。2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式についてはいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 清和中央ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である清和鋼業(株)は当社株式を保有しております。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

5. ㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ証券㈱は当社株式を保有しております。
なお、㈱みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日に10株を1株にする株式併合を行っております。
6. ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
7. ㈱ヤマックスは、2020年7月1日に1株を5株にする株式分割を行っております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,487	4,002
受取手形及び売掛金	19,390	19,019
製品	11,049	12,147
仕掛品	268	382
原材料及び貯蔵品	6,265	6,480
未収入金	6,755	7,386
関係会社短期貸付金	10,000	10,000
預け金	69,945	58,618
その他	174	126
貸倒引当金	—	△135
流動資産合計	128,335	118,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1、※3 7,736	※1、※3 8,620
機械装置及び運搬具（純額）	※1、※3 21,428	※1、※3 24,865
工具、器具及び備品（純額）	※1、※3 1,774	※1、※3 2,048
土地	※1 35,540	※1 35,348
建設仮勘定	3,794	4,220
有形固定資産合計	※2 70,273	※2 75,103
無形固定資産		
その他	99	40
無形固定資産合計	99	40
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 864	※4 745
長期貸付金	1	0
退職給付に係る資産	80	365
繰延税金資産	284	235
その他	856	723
投資その他の資産合計	2,086	2,070
固定資産合計	72,459	77,214
資産合計	200,794	195,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 11,421	※1 14,384
短期借入金	14,790	12,086
1年内返済予定の長期借入金	3,149	2,975
未払金	※1 5,263	※1 4,705
未払法人税等	1,740	320
修繕引当金	640	566
その他	2,182	938
流動負債合計	39,189	35,978
固定負債		
長期借入金	9,449	7,084
繰延税金負債	1,217	1,629
退職給付に係る負債	1,978	1,713
事業構造改善引当金	236	223
その他	329	98
固定負債合計	13,211	10,749
負債合計	52,400	46,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金	10,904	10,355
利益剰余金	131,218	131,337
自己株式	△4,536	△4,536
株主資本合計	146,355	145,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	300	303
繰延ヘッジ損益	24	△70
為替換算調整勘定	△56	△91
退職給付に係る調整累計額	△186	239
その他の包括利益累計額合計	81	381
非支配株主持分	1,957	2,207
純資産合計	148,394	148,514
負債純資産合計	200,794	195,242

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	91,592	76,601
売上原価	77,025	68,487
売上総利益	14,567	8,114
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,648	3,239
給料及び賞与	1,160	1,109
退職給付費用	59	57
減価償却費	115	106
その他	※ 2,136	※ 2,187
販売費及び一般管理費合計	7,119	6,701
営業利益	7,447	1,413
営業外収益		
受取利息	176	178
受取配当金	41	34
固定資産賃貸料	413	420
為替差益	299	—
その他	179	149
営業外収益合計	1,110	783
営業外費用		
支払利息	708	394
固定資産除却損	738	224
租税公課	78	79
為替差損	—	88
その他	286	104
営業外費用合計	1,811	891
経常利益	6,746	1,304
特別利益		
投資有価証券売却益	—	248
特別利益合計	—	248
税金等調整前当期純利益	6,746	1,552
法人税、住民税及び事業税	2,919	619
法人税等調整額	△32	288
法人税等合計	2,886	907
当期純利益	3,859	645
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△372	△252
親会社株主に帰属する当期純利益	4,231	897

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,859	645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△227	2
繰延ヘッジ損益	△163	△123
為替換算調整勘定	△43	△23
退職給付に係る調整額	63	416
その他の包括利益合計	※ △370	※ 272
包括利益	3,488	918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,903	1,197
非支配株主に係る包括利益	△414	△279

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,769	10,904	128,134	△4,536	143,272
当期変動額					
剰余金の配当			△1,148		△1,148
親会社株主に帰属する当期純利益			4,231		4,231
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,083	△0	3,082
当期末残高	8,769	10,904	131,218	△4,536	146,355

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	528	154	△21	△250	410	2,391	146,074
当期変動額							
剰余金の配当							△1,148
親会社株主に帰属する当期純利益							4,231
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△227	△130	△34	64	△328	△434	△762
当期変動額合計	△227	△130	△34	64	△328	△434	2,320
当期末残高	300	24	△56	△186	81	1,957	148,394

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,769	10,904	131,218	△4,536	146,355
当期変動額					
剰余金の配当			△778		△778
親会社株主に帰属する当期純利益			897		897
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△548			△548
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△548	119	0	△429
当期末残高	8,769	10,355	131,337	△4,536	145,925

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	300	24	△56	△186	81	1,957	148,394
当期変動額							
剰余金の配当							△778
親会社株主に帰属する当期純利益							897
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							△548
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	△94	△34	425	299	249	549
当期変動額合計	2	△94	△34	425	299	249	119
当期末残高	303	△70	△91	239	381	2,207	148,514

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,746	1,552
減価償却費	4,121	3,610
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	140
修繕引当金の増減額 (△は減少)	207	△73
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△68	△13
受取利息及び受取配当金	△217	△212
支払利息	708	394
固定資産除却損	738	224
固定資産売却損益 (△は益)	△0	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	3	△248
売上債権の増減額 (△は増加)	2,973	49
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,541	△1,695
未収入金の増減額 (△は増加)	5,508	△523
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,299	3,183
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	83	△263
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	6	△285
その他	△633	△290
小計	19,418	5,550
利息及び配当金の受取額	217	212
利息の支払額	△720	△430
補助金の受取額	625	942
法人税等の支払額	△2,675	△2,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,866	4,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	13	1
固定資産の取得による支出	△6,624	△11,341
投資有価証券の売却による収入	40	372
有価証券の償還による収入	500	—
関係会社貸付金の回収による収入	10,000	10,000
関係会社貸付けによる支出	△10,000	△10,000
その他の収入	1	18
その他の支出	△8	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,077	△10,982
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,296	△2,239
長期借入れによる収入	—	1,226
長期借入金の返済による支出	△53	△3,074
自己株式の売却による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,148	△778
非支配株主への配当金の支払額	△20	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,074	△4,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	△50	△130
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,812	△11,811
現金及び現金同等物の期首残高	62,620	74,432
現金及び現金同等物の期末残高	※ 74,432	※ 62,621

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社(7社)

東京鋼鐵(株)

日本スチール(株)

大阪新運輸(株)

西鋼物流(株)

(株)コーテツ起業

大阪物産(株)

PT. KRAKATAU OSAKA STEEL

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. KRAKATAU OSAKA STEELの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 其他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(ロ) 時価のないもの

主として総平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

・ 製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・ 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	主として31年
機械及び装置	主として14年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社及び当社グループの工場は操業開始から一定期間が経過しており、基幹設備のリフレッシュを含めた生産基盤整備にも重点を置いて取り組んでおります。今後も、設備安定稼働を指向した投資を継続する見通しであり、投資全体に占める基盤整備・老朽更新投資の割合も増加することが想定されます。

従って、減価償却方法においても、定率法よりも、耐用年数に応じた平準的な経年劣化を想定した定額法の方が実態に合致すると判断いたしました。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益は714百万円増加しており、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ717百万円増加しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

③ 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

なお、当連結会計年度末における支給見込額はありません。

④ 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社の社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、デリバティブ取引を行う場合には、事業活動の一環としての取引に限定し実施することとしており、トレーディング目的での取引は一切行わない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクが僅少な短期投資を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
土地	2,227	百万円 (2,097 百万円)	2,097	百万円 (2,097 百万円)
建物及び構築物	1,191	百万円 (1,191 百万円)	1,151	百万円 (1,151 百万円)
機械装置及び運搬具	3,005	百万円 (3,005 百万円)	2,795	百万円 (2,795 百万円)
工具、器具及び備品	0	百万円 (0 百万円)	0	百万円 (0 百万円)
計	6,424	百万円 (6,294 百万円)	6,044	百万円 (6,044 百万円)

()は工場財団組成成分であり、内数であります。

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	221 百万円	577 百万円
未払金	1 百万円	0 百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	87,334百万円	89,092百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	636百万円	2,157百万円
(うち、建物)	152 百万円	152 百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	459 百万円	1,980 百万円
(うち、工具、器具及び備品)	24 百万円	24 百万円

なお、当連結会計年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は1,521百万円であります。

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円

(連結損益計算書関係)

※ 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	4百万円	5百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△331 百万円	252 百万円
組替調整額	3 "	△248 "
税効果調整前	△328 百万円	4 百万円
税効果額	100 "	△1 "
その他有価証券評価差額金	△227 百万円	2 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△217 百万円	△133 百万円
税効果額	54 "	10 "
繰延ヘッジ損益	△163 百万円	△123 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△43 百万円	△23 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10 百万円	527 百万円
組替調整額	82 "	73 "
税効果調整前	92 百万円	600 百万円
税効果額	△28 "	△183 "
退職給付に係る調整額	63 百万円	416 百万円
その他の包括利益合計	△370 百万円	272 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,279,982	—	—	42,279,982

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,358,970	491	—	3,359,461

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 491株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	661	17.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	486	12.50	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	778	20.00	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,279,982	—	—	42,279,982

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,359,461	29	90	3,359,400

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 29株

単元未満株式の処分による減少 90株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	778	20.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	272	7.00	2021年3月31日	2021年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,487百万円	4,002百万円
預け金	69,945 〃	58,618 〃
現金及び現金同等物	74,432百万円	62,621百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	114	114
1年超	2,181	2,067
合計	2,296	2,181

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	298	298
1年超	1,771	1,472
合計	2,069	1,771

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は資金所要の長短等の特性を踏まえ、決定することとしております。

また、余剰資金については、安定性及び随時換金性を重視した運用に限定しております。

なお、当社は、デリバティブ取引を行う場合には、事業活動の一環としての取引に限定し実施することとしており、トレーディング目的での取引は一切行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ① 営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ② 関係会社短期貸付金は、資金運用の取組方針に従い、親会社である日本製鉄㈱に対して貸付を行っているものであります。
- ③ 預け金は、日本製鉄㈱への預け金であり、随時、預託及び回収が可能なものであります。
- ④ 投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されております。
- ⑤ 営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日であります。
- ⑥ 短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達であります。
- ⑦ 長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。
- ⑧ デリバティブ取引については、資産・負債の金利変動に伴う市場リスクヘッジ及び、固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持するために行うヘッジ取引、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するためのヘッジ取引に限定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
当社及び主な連結子会社は、与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。
- ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理
 - ・市場価格変動リスク
投資有価証券については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っております。
 - ・金利変動リスク
借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。
 - ・為替変動リスク
外貨建債権債務について、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約を利用しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理
当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでおります。

なお、デリバティブ取引については、当社の社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、当該規程に基づき、取引方針等を関係役員会議に付議し、承認された範囲内において、債権・債務が確定した取引を対象に実行しております。あわせて取引残高・損益状況について、四半期毎に関係役員会議に報告することとしており、また、半期ごとにヘッジの有効性の評価を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照下さい。）

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,487	4,487	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,390	19,390	—
(3) 未収入金	6,755	6,755	—
(4) 関係会社短期貸付金	10,000	10,000	—
(5) 預け金	69,945	69,945	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	821	821	—
資産計	111,400	111,400	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,421	11,421	—
(2) 短期借入金	14,790	14,790	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	3,149	3,149	—
(4) 未払金	5,263	5,263	—
(5) 長期借入金	9,449	9,449	—
負債計	44,075	44,075	—
デリバティブ取引 (※)	27	27	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,002	4,002	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,019	19,019	—
(3) 未収入金	7,386	7,386	—
(4) 関係会社短期貸付金	10,000	10,000	—
(5) 預け金	58,618	58,618	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	702	702	—
資産計	99,729	99,729	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,384	14,384	—
(2) 短期借入金	12,086	12,086	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	2,975	2,975	—
(4) 未払金	4,705	4,705	—
(5) 長期借入金	7,084	7,084	△0
負債計	41,236	41,236	△0
デリバティブ取引(※)	(96)	(96)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(4) 関係会社短期貸付金、並びに(5) 預け金

預金、関係会社短期貸付金、並びに預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」を参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	42	42

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	19,390	—
未収入金	6,755	—
関係会社短期貸付金	10,000	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	19,019	—
未収入金	7,386	—
関係会社短期貸付金	10,000	—

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,149	3,149	3,149	3,149	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,975	2,975	4,109	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	821	388	433
小計	821	388	433
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	821	388	433

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	702	265	437
小計	702	265	437
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	702	265	437

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
株式	40	29	32

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
株式	372	248	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 インドネシアルピア	641	—	△13	△13
合計		641	—	△13	△13

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 インドネシアルピア	128	—	△3	△3
合計		128	—	△3	△3

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	6,299	4,724	40
合計			6,299	4,724	40

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,463	2,975	△93
合計			4,463	2,975	△93

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度、一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、在外連結子会社については、退職一時金制度を採用しております。

一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,547 百万円	3,735 百万円
勤務費用	259 "	260 "
利息費用	11 "	17 "
数理計算上の差異の発生額	△127 "	42 "
退職給付の支払額	△68 "	△215 "
過去勤務費用の発生額	111	△555
その他	0 "	△0 "
退職給付債務の期末残高	3,735 百万円	3,283 百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,740 百万円	1,837 百万円
期待運用収益	1 "	1 "
数理計算上の差異の発生額	△5 "	14 "
事業主からの拠出額	151 "	165 "
退職給付の支払額	△30 "	△75 "
その他	△20 "	△7 "
年金資産の期末残高	1,837 百万円	1,935 百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,756 百万円	1,569 百万円
年金資産	△1,837 "	△1,935 "
	△80 百万円	△365 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,978 "	1,713 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,897 百万円	1,347 百万円
退職給付に係る負債	1,978 "	1,713 "
退職給付に係る資産	△80 "	△365 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,897 百万円	1,347 百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	259 百万円	260 百万円
利息費用	11 "	17 "
期待運用収益	△1 "	△1 "
数理計算上の差異の費用処理額	79 "	63 "
過去勤務費用の費用処理額	2 "	9 "
確定給付制度に係る退職給付費用	348 百万円	349 百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	109 百万円	△562 百万円
数理計算上の差異	△201 "	△38 "
その他	0 "	△0 "
合計	△92 百万円	△600 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	109 百万円	△453 百万円
未認識数理計算上の差異	160 "	121 "
合計	269 百万円	△331 百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	7%	22%
株式	3%	4%
現金及び預金	43%	27%
一般勘定	47%	47%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.7%
長期期待運用収益率	0.1%	0.1%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度34百万円、当連結会計年度35百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	1,535百万円	1,367百万円
退職給付に係る負債	548 "	565 "
事業構造改善費用	252 "	235 "
減損損失	211 "	211 "
未払賞与	229 "	187 "
修繕引当金	195 "	173 "
その他	966 "	613 "
繰延税金資産小計	3,939百万円	3,354百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△1,502 "	△1,354 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△710 "	△692 "
評価性引当額小計	△2,212 "	△2,047 "
繰延税金資産合計	1,727百万円	1,306百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法上の積立金	2,028百万円	2,012百万円
その他有価証券評価差額金	132 "	133 "
その他	499 "	554 "
繰延税金負債合計	2,660百万円	2,700百万円
繰延税金負債の純額	932百万円	1,394百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	19	119	379	603	403	9	1,535百万円
評価性引当額	△19	△119	△379	△579	△403	—	△1,502 "
繰延税金資産	—	—	—	23	—	9	33 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	90	287	465	304	217	1	1,367百万円
評価性引当額	△90	△287	△454	△304	△217	—	△1,354 "
繰延税金資産	—	—	10	—	—	1	12 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	7.2%	13.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	8.9%
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差	2.0%	7.2%
その他	△0.2%	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	58.4%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「交際費等永久に損金に算入されない項目」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた3.0%は、「交際費等永久に損金に算入されない項目」3.2%、「その他」△0.2%として組替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外			合計
		インドネシア	その他	
65,439	26,153	15,233	10,919	91,592

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
53,625	16,648	70,273

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日鉄物産(株)	20,788	鉄鋼業
エムエム建材(株)	16,113	鉄鋼業
PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING	15,233	鉄鋼業
阪和興業(株)	10,535	鉄鋼業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外			合計
		インドネシア	その他	
53,726	22,875	12,420	10,454	76,601

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
60,043	15,060	75,103

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日鉄物産(株)	19,045	鉄鋼業
エムエム建材(株)	12,754	鉄鋼業
PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING	12,389	鉄鋼業
阪和興業(株)	8,735	鉄鋼業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本製鉄㈱	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼業	(被所有) 直接 65.91 間接 0.35	電力の購入等 資金の貸付先 資金の預託先 役員の兼任	電力の購入等 資金の貸付 資金の返済 資金の預入 資金の払戻 受取利息	5,617 10,000 10,000 25,967 14,470 170	買掛金 預け金 短期貸付金	514 69,945 10,000

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本製鉄㈱	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼業	(被所有) 直接 65.91 間接 0.35	電力の購入等 資金の貸付先 資金の預託先 役員の兼任	電力の購入等 資金の貸付 資金の返済 資金の預入 資金の払戻 受取利息	5,159 10,000 10,000 9,154 20,481 175	買掛金 預け金 短期貸付金	506 58,618 10,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (ア) 電力の購入等……………通常取引条件によっております。
- (イ) 受取利息……………利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (ウ) 資金の貸付、返済……………市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (エ) 資金の預入、払戻……………資金の預託については、当社の余剰資金運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なものであります。なお、利率については、市場金利を勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注) 上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日鉄 ファイナンス(株)	東京都 千代田区	1,000	金銭の貸付、 金銭債権の 買取	—	売上債権の売却	売上債権の売却	35,827	未収入金	6,702

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日鉄 ファイナンス(株)	東京都 千代田区	1,000	金銭の貸付、 金銭債権の 買取	—	売上債権の売却	売上債権の売却	24,500	未収入金	5,967
	日鉄 テックスエンジニアリング(株)	東京都 千代田区	5,468	鉄鋼生産設備 等の機械・ 電気計装・ システム・ 建設に関する エンジニアリン グ及び整備、 操業	(被所有) 直接0.12	有形固定資産の 購入等	有形固定資産の 購入	1,837	未払金	877
	日鉄 エンジニアリング(株)	東京都 品川区	15,000	産業機械・装 置、鋼構造物 等の製造販売、 建設工事の請負、 廃棄物処理・再生 処理事業、電気・ ガス・熱等供給 事業	—	有形固定資産の 購入等	有形固定資産の 購入	3,594	未払金	99

取引条件及び取引条件の決定方針等

(ア) 売上債権の売却……………当社の売上債権に関し、日鉄ファイナンス(株)との間で基本契約を締結し、債権の譲渡を行っております。

(イ) 有形固定資産の購入……………通常の取引条件によっております。

(注) 上記の取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
日本製鉄(株)(上場証券取引所：東京、名古屋、福岡、札幌)

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,762.46円	3,759.12円
1株当たり当期純利益金額	108.73円	23.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,231	897
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,231	897
普通株式の期中平均株式数(株)	38,920,790	38,920,581

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	148,394	148,514
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,957	2,207
(うち非支配株主持分)	(1,957)	(2,207)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	146,437	146,307
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	38,920,521	38,920,582

(重要な後発事象)

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、2021年8月1日(予定)を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である日本スチール株式会社を消滅会社とし、吸収合併(以下、「本合併」という。)することを決議いたしました。

(1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	日本スチール株式会社
本店の所在地	大阪府岸和田市臨海町11番地
代表者の氏名	代表取締役社長 廣口貴敏
資本金の額	498百万円
純資産の額	11,990百万円(2020年3月31日時点)
総資産の額	15,510百万円(2020年3月31日時点)
事業の内容	平鋼等の製造販売

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高(千円)	9,396,350	10,241,659	9,846,263
営業利益(千円)	393,955	534,485	993,680
経常利益(千円)	440,891	602,576	1,033,740
当期純利益(千円)	301,310	226,190	713,423

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	大阪製鐵株式会社
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

④ 当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、日本スチール株式会社の発行済株式の全てを保有しております。
人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣しております。
取引関係	当社より連結子会社大阪物産株式会社を通じて、鋼片を供給しております。日本スチール株式会社の余剰資金の運用の一環として当社へ資金の預入等を行っております。

(2) 当該吸収合併の目的

日本スチール株式会社は、当社グループの平鋼製造・販売の拠点として事業展開してまいりました。本合併により、より一層の効率的な経営の推進、当社グループとしてのシナジーを拡大させるとともに、平鋼事業競争力強化策を実行し、その実現を通じた当社グループの総合力強化を図ってまいります。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他吸収合併契約の内容

① 吸収合併の方法

当社を存続会社、日本スチール株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。

② 吸収合併による割当て

日本スチール株式会社は、当社100%出資の連結子会社であるため、本合併による株式、金銭その他の財産の割当ては行いません。

③その他の吸収合併契約の内容

<合併の日程>

吸収合併契約承認取締役会決議	2021年4月26日
吸収合併契約締結	2021年4月26日
効力発生日	2021年8月1日（予定）

(注) 本合併は、当社において会社法第796条第2項に定める簡易合併に該当し、日本スチール株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、いずれも合併契約の承認に関する株主総会を経ずに実施する予定です。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はございません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額及び事業の内容（予定）

商号	大阪製鐵株式会社
本店の所在地	大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 野村 泰介
資本金の額	8,769百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	形鋼、棒鋼等の鋼材及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,790	12,086	0.79	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,149	2,975	0.46	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,449	7,084	0.57	2022年5月20日～ 2023年11月20日
合計	27,390	22,146	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,975	4,109	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,154	36,633	55,876	76,601
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失(△) (百万円)	△371	770	886	1,552
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△438	401	403	897
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△11.27	10.32	10.38	23.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△11.27	21.59	0.05	12.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39	24
売掛金	8,020	8,581
製品	3,081	3,569
半製品	1,413	1,923
原材料	1,423	1,562
仕掛品	177	299
貯蔵品	3,358	3,419
未収入金	6,766	7,034
関係会社短期貸付金	10,000	10,000
預け金	69,945	58,618
その他	130	89
流動資産合計	104,357	95,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,948	※2 4,062
構築物	917	949
機械及び装置	※2 6,818	※2 11,274
車両運搬具	11	35
工具、器具及び備品	※2 968	※2 1,352
土地	27,612	27,612
建設仮勘定	3,335	3,813
有形固定資産合計	42,612	49,100
無形固定資産		
その他	6	6
無形固定資産合計	6	6
投資その他の資産		
投資有価証券	826	706
関係会社株式	16,445	19,586
関係会社長期貸付金	—	4,732
その他	233	292
投資その他の資産合計	17,505	25,317
固定資産合計	60,123	74,424
資産合計	164,480	169,547

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,852	7,594
短期借入金	—	3,599
未払金	2,534	2,701
未払法人税等	1,195	271
未払消費税等	303	—
預り金	25,199	24,353
修繕引当金	640	566
その他	1,110	432
流動負債合計	36,836	39,520
固定負債		
長期借入金	—	1,133
繰延税金負債	917	1,066
退職給付引当金	1,460	1,512
事業構造改善引当金	236	223
その他	297	307
固定負債合計	2,912	4,243
負債合計	39,749	43,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金		
資本準備金	11,771	11,771
資本剰余金合計	11,771	11,771
利益剰余金		
利益準備金	527	527
その他利益剰余金		
特別償却準備金	15	—
資産圧縮積立金	4,586	4,569
特別積立金	35,300	35,300
繰越利益剰余金	68,002	69,084
利益剰余金合計	108,431	109,481
自己株式	△4,536	△4,536
株主資本合計	124,436	125,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295	298
評価・換算差額等合計	295	298
純資産合計	124,731	125,783
負債純資産合計	164,480	169,547

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	58,778	52,392
売上原価	47,399	46,712
売上総利益	11,378	5,679
販売費及び一般管理費	※2 4,339	※2 4,074
営業利益	7,039	1,604
営業外収益		
受取利息及び配当金	487	659
その他	502	507
営業外収益合計	990	1,167
営業外費用		
支払利息	48	70
その他	1,241	564
営業外費用合計	1,289	634
経常利益	6,739	2,137
特別利益		
投資有価証券売却益	—	248
特別利益合計	—	248
特別損失		
関係会社株式評価損	※3 5,113	—
特別損失合計	5,113	—
税引前当期純利益	1,625	2,385
法人税、住民税及び事業税	2,115	410
法人税等調整額	△55	147
法人税等合計	2,059	557
当期純利益又は当期純損失(△)	△434	1,827

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 材料費			32,154	69.1		34,965	71.6
II 労務費	※1		3,221	6.9		3,135	6.4
III 経費							
電力料		4,267			3,953		
外注費		1,693			1,657		
修繕費	※1	1,680			1,683		
減価償却費		1,871			1,677		
その他		1,671	11,184	24.0	1,760	10,732	22.0
当期総製造費用			46,560	100.0		48,833	100.0
半製品、仕掛品期首棚卸高			2,201			1,590	
他勘定振替高	※2		1,097			1,180	
半製品、仕掛品期末棚卸高			1,590			2,222	
当期製品製造原価	※3		46,074			47,021	

※1 製造原価へ算入した引当金繰入額	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	239百万円	253百万円
修繕引当金繰入額	248百万円	359百万円
※2 他勘定振替高内訳		
主原料へ還元した発生屑	96百万円	78百万円
その他、他勘定への振替高	1,000百万円	1,101百万円
※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表		
当期製品製造原価	46,074百万円	47,021百万円
期首製品たな卸高	4,246百万円	3,081百万円
当期製品等受入高	278百万円	311百万円
合計	50,599百万円	50,414百万円
期末製品たな卸高	3,081百万円	3,569百万円
他勘定振替高	117百万円	132百万円
製品売上原価	47,399百万円	46,712百万円

(原価計算の方法)

実際原価に基づく工程別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	8,769	11,771	11,771
当期変動額			
積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純損失(△)			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	8,769	11,771	11,771

	株主資本					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却準備金	資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	527	31	4,601	35,300	69,554	110,014
当期変動額						
積立金の取崩		△15	△14		30	—
剰余金の配当					△1,148	△1,148
当期純損失(△)					△434	△434
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△15	△14	—	△1,551	△1,582
当期末残高	527	15	4,586	35,300	68,002	108,431

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△4,536	126,019	519	519	126,539
当期変動額					
積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,148			△1,148
当期純損失(△)		△434			△434
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△224	△224	△224
当期変動額合計	△0	△1,583	△224	△224	△1,807
当期末残高	△4,536	124,436	295	295	124,731

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	8,769	11,771	11,771
当期変動額			
積立金の取崩			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	8,769	11,771	11,771

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
特別償却準備金		資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	527	15	4,586	35,300	68,002	108,431
当期変動額						
積立金の取崩		△15	△16		32	—
剰余金の配当					△778	△778
当期純利益					1,827	1,827
自己株式の取得						
自己株式の処分					△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△15	△16	—	1,081	1,049
当期末残高	527	—	4,569	35,300	69,084	109,481

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△4,536	124,436	295	295	124,731
当期変動額					
積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△778			△778
当期純利益		1,827			1,827
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			2	2	2
当期変動額合計	0	1,049	2	2	1,051
当期末残高	△4,536	125,485	298	298	125,783

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

総平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

① 製品、半製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

② 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 主として31年

機械及び装置 主として14年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社の工場は操業開始から一定期間が経過しており、基幹設備のリフレッシュを含めた生産基盤整備にも重点を置いて取り組んでおります。今後も、設備安定稼働を指向した投資を継続する見通しであり、投資全体に占める基盤整備・老朽更新投資の割合も増加することが想定されます。

従って、減価償却方法においても、定率法よりも、耐用年数に応じた平準的な経年劣化を想定した定額法の方が実態に合致すると判断いたしました。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益は627百万円増加しており、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ631百万円増加しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

(2) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

なお、当事業年度末における支給見込額はありません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(4) 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

PT. KRAKATAU OSAKA STEEL株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
関係会社株式	4,450

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、当該株式発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

当事業年度末において、PT. KRAKATAU OSAKA STEEL株式について実質価額が低下しているものの、同社の将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断し、評価損を認識しておりません。

上記事業計画において、インドネシア共和国の経済情勢や為替の変動等により高い不確実性を伴い、実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	72,660百万円	60,887百万円
短期金銭債務	26,692 "	26,854 "
長期金銭債務	12 "	12 "

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	350 百万円	1,808 百万円
(うち、建物)	130 "	130 "
(うち、機械及び装置)	219 "	1,677 "
(うち、工具、器具及び備品)	0 "	0 "

なお、当事業年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は1,458百万円であります。

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	10,012百万円	17,824百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

なお、営業取引以外の取引高には関係会社との資金の預入、払戻の取引総額を含めております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,652百万円	12,756百万円
仕入高	16,031 "	16,915 "
営業取引以外の取引高	66,762 "	53,971 "

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運搬費	2,490百万円	2,234百万円
給料及び賞与	719 "	702 "
おおよその割合		
販売費	57%	55%
一般管理費	43 "	45 "

- ※3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社であるPT. KRAKATAU OSAKA STEELの株式について、実質価額が著しく低下したため、減損処理を実施したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額16,445百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額19,586百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,563百万円	1,563百万円
退職給付引当金	446 "	462 "
事業構造改善費用	252 "	235 "
修繕引当金	195 "	173 "
減損損失	158 "	158 "
未払賞与	142 "	108 "
その他	646 "	508 "
繰延税金資産小計	3,406百万円	3,210百万円
評価性引当金	△2,140 "	△2,107 "
繰延税金資産合計	1,265百万円	1,103百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法上の積立金	2,027百万円	2,012百万円
その他有価証券評価差額金	130 "	131 "
その他	25 "	25 "
繰延税金負債合計	2,183百万円	2,170百万円
繰延税金負債の純額	917百万円	1,066百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	100.9%	△1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.3%	△5.5%
その他	0.5%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	126.7%	23.4%

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	2,948	※1 1,383	1	267	4,062	10,303	14,366
	構築物	917	90	0	57	949	3,112	4,062
	機械及び装置	6,818	※1 6,917	※2 1,475	985	11,274	42,283	53,558
	車両運搬具	11	31	—	8	35	196	231
	工具、器具及び備品	968	※1 903	110	409	1,352	4,862	6,215
	土地	27,612	—	—	—	27,612	—	27,612
	建設仮勘定	3,335	9,805	9,327	—	3,813	—	3,813
	計	42,612	19,132	10,915	1,729	49,100	60,759	109,859
無形固定資産	その他	6	—	—	—	6	—	—
	計	6	—	—	—	6	—	—

(注) ※1 大阪事業所堺工場 圧延ライン強化対策 6,694百万円、電気炉溶鋼攪拌能力向上設備 254百万円、西日本熊本工場 圧延モーター更新 159百万円 他

※2 機械及び装置の減少額の内、1,458百万円は圧縮記帳によるものであります。

※3 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
修繕引当金	640	359	433	—	566
事業構造改善引当金	236	—	0	※1 13	223

(注) ※1 当期減少額その他は、EG加工設備休止に伴う損失の当初見積額と実際発生額との差額の戻入額であります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.osaka-seitetu.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主を対象とし、 ①100株以上1,000株未満保有の株主に1,000円相当のクオカード ②1,000株以上保有の株主に2,000円相当のクオカード をそれぞれ贈呈する。

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 2018年6月27日開催の定時株主総会決議により、単元未満株式の売渡請求制度を導入いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第42期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第43期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| | (第43期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第43期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年4月26日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年10月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減価償却方法の変更理由の正当性及び注記の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載のとおり、大阪製鐵株式会社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益が714百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ717百万円増加している。</p> <p>会計方針は、継続して適用することを原則とするが、正当な理由がある場合にはこれを変更することが認められる。会計方針の変更は、当該変更が企業内外の経営環境等の変化に対応して行われるものであり、かつ、会計事象等を連結財務諸表により適切に反映するために行われるものである場合に、正当な理由によるものと認められる。有形固定資産の減価償却方法を変更した場合には、遡及適用は行われず、当該変更の内容及び変更を行った正当な理由に加えて、当該変更が当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響を注記する必要がある。</p> <p>経営者は、当該減価償却方法の変更は、工場の操業開始から一定期間が経過したことに伴う生産基盤整備の重点化、及び設備安定稼働を志向した投資の継続による今後の基盤整備及び老朽更新投資割合の増加に対応して行ったものとしているが、それらが会計方針の変更が正当な理由と認められる経営環境等の変化に該当するか否かについては、主観的な判断を伴う。また、当該変更が正当な理由によるものと認められる場合であっても、その内容、理由及び影響額が適切に開示されない場合には、連結財務諸表の期間比較性が損なわれる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、有形固定資産の減価償却方法の変更理由の正当性及び注記の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。なお、当監査法人は、当該有形固定資産の減価償却方法の変更に関する注記が、利用者が連結財務諸表を理解する基礎としても重要であると判断している。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の減価償却方法の変更理由の正当性及び注記の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減価償却方法の変更理由の正当性の検討</p> <p>有形固定資産の減価償却方法の変更が、正当な理由によるものかどうかを評価するため、経営者及び関係部署の担当者に対して、当該変更が企業内外の経営環境等の変化に対応したものであると判断した根拠について質問し、関連する資料を閲覧したほか、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●過年度における設備投資実績について、基盤整備及び老朽更新投資とそれ以外の投資金額、設備投資額に占めるそれぞれの投資金額の割合、並びにそれらの推移を分析した。 ●今後の設備投資方針について、経営者及び関係部署への質問により確認した。 ●上記の分析及び質問の結果を踏まえて、設備投資における生産基盤整備の重点化や、今後の基盤整備及び老朽更新投資割合の増加が生じているか否か、並びにそれらが企業内外の経営環境等の変化に該当するか否かについて検討した。 <p>(2) 注記の適切性の評価</p> <p>当該減価償却方法の変更に関する注記が適切に行われているか否かを評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●注記された会計方針の変更の内容及び変更を行った正当な理由と、上記(1)の手続の実施結果との整合性を確かめた。 ●注記された当該変更による影響額の算定に用いられたデータの正確性及び網羅性を評価したうえで、当該影響額を再計算した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪製鐵株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大阪製鐵株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 卓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪製鐵株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減価償却方法の変更理由の正当性及び注記の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「有形固定資産の減価償却方法の変更理由の正当性及び注記の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「有形固定資産の減価償却方法の変更理由の正当性及び注記の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	大阪製鐵株式会社
【英訳名】	OSAKA STEEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村泰介
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野村泰介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社及び連結子会社2社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、決算・財務報告作成に係る業務プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日（2021年3月31日）時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	大阪製鐵株式会社
【英訳名】	OSAKA STEEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 泰介
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野村泰介は、当社の第43期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。